

(非公募)

願成就温泉センター指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称 願成就温泉センター
- 2 指定の期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名
株式会社願成就
代表取締役 金子 順一
山口市阿東徳佐上2番地95
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）
本法人は、願成就温泉センターや十種ヶ峰ウッドパークの管理・運営を行うことを目的として設立された第3セクターである。山口市、地元企業、地元住民が構成員となり組織され、阿東地域における特産品等の販売や飲食店の経営を通じて、観光振興及び地域経済の発展に貢献している。
- 5 非公募施設とした理由
本法人は、当該施設の管理・運営を行うことを目的として設立された第3セクターで、開設当初から当該施設を管理・運営し、これまでに十分な経験と実績を有している。加えて、本施設は地域の特性を生かした運営と活性化が求められていることから、引き続き同社が管理運営することが適当であると判断したため。
- 6 審査の経過
仕様書の決定 令和元年 7月 5日（金）
指定申請提出期間 令和元年 9月 9日（月）
～令和元年 9月20日（金）
選定委員会によるヒアリング及び審査 令和元年10月17日（木）
- 7 審査の方法
 - (1) 選定委員会委員
有田 剛 山口市交流創造部長（委員長）
岡村 萬利雄 山口市交流創造部次長
山本 裕史 山口市交流創造部観光交流課長
藤井 武 一般社団法人山口県観光連盟参事
齋藤 英智 国立大学法人山口大学経済学部准教授
 - (2) 提出書類の確認
特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
 - (3) 特定団体ヒアリング
特定団体に対しヒアリングへの出席を求め、提案内容等についての説明及び質疑応答を行いました。
実施日 令和元年10月17日（木）
場 所 山口市役所 会議室棟B会議室

(4) 審査内容

非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類やヒアリングの内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点としました。

また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	(株) 願成就
利用者の公平性・平等性の確保	10	5	50	32
施設の効用の最大限の発揮	35	5	175	133
管理運営経費の縮減	20	5	100	62
管理運営を安定して行う人的、財政的基盤	25	5	125	77
市の施策への貢献度	10	5	50	38
総計	100	5	500	342

9 審査意見

株式会社願成は、施設の運営方針に信念を持ち、利用者ニーズの把握に努めるとともに、利用促進に向けたさまざまな具体的取組を実施するなど、経営改善を進めています。また、平成30年4月のリニューアルオープンを契機とし、地域や地元関係団体と連携したサービスの強化が図られていることを評価しました。

加えて、レストラン・売店の充実や地元産品の販売促進、情報発信の工夫などの試みが提案されており、利用客の増加が期待できます。

以上、総合的に判断して、株式会社願成は願成就温泉センターの特定団体として必要な条件を満たしており、適当であるものと認めます。

別紙 1 指定管理者候補者選定基準

選 定 基 準	配点						
①利用者の公平性・平等性の確保 <table border="1" data-bbox="277 421 1219 501"> <tr> <td data-bbox="277 421 1219 461">・公の施設を運営するにあたっての基本的な考え方</td> <td data-bbox="1219 421 1337 501" rowspan="2">1 0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 461 1219 501">・利用者の公平、平等な利用を確保するための方策</td> </tr> </table>	・公の施設を運営するにあたっての基本的な考え方	1 0	・利用者の公平、平等な利用を確保するための方策				
・公の施設を運営するにあたっての基本的な考え方	1 0						
・利用者の公平、平等な利用を確保するための方策							
②施設の効用の最大限の発揮 <table border="1" data-bbox="277 573 1219 775"> <tr> <td data-bbox="277 573 1219 613">・施設管理の運営方針</td> <td data-bbox="1219 501 1337 775" rowspan="5">3 5</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 613 1219 654">・利用促進に向けた方策</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 654 1219 694">・自主事業の展開</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 694 1219 734">・利用者ニーズの把握とサービス向上のための方策</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 734 1219 775">・苦情対応のための方策</td> </tr> </table>	・施設管理の運営方針	3 5	・利用促進に向けた方策	・自主事業の展開	・利用者ニーズの把握とサービス向上のための方策	・苦情対応のための方策	
・施設管理の運営方針	3 5						
・利用促進に向けた方策							
・自主事業の展開							
・利用者ニーズの把握とサービス向上のための方策							
・苦情対応のための方策							
③管理運営経費の縮減 <table border="1" data-bbox="277 842 1219 958"> <tr> <td data-bbox="277 842 1219 882">・施設維持管理のための方策</td> <td data-bbox="1219 775 1337 958" rowspan="3">2 0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 882 1219 922">・効率的・経済的な施設管理</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 922 1219 958">・収支予算書の妥当性</td> </tr> </table>	・施設維持管理のための方策	2 0	・効率的・経済的な施設管理	・収支予算書の妥当性			
・施設維持管理のための方策	2 0						
・効率的・経済的な施設管理							
・収支予算書の妥当性							
④管理運営を安定して行う人的、財政的基盤 <table border="1" data-bbox="277 1025 1219 1232"> <tr> <td data-bbox="277 1025 1219 1066">・適切な職員体制</td> <td data-bbox="1219 958 1337 1232" rowspan="5">2 5</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1066 1219 1106">・職員の指導育成・研修体制</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1106 1219 1146">・安定した管理を行うための財政的基盤</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1146 1219 1187">・危機管理・安全管理体制</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1187 1219 1232">・個人情報取扱方針及び具体的手法</td> </tr> </table>	・適切な職員体制	2 5	・職員の指導育成・研修体制	・安定した管理を行うための財政的基盤	・危機管理・安全管理体制	・個人情報取扱方針及び具体的手法	
・適切な職員体制	2 5						
・職員の指導育成・研修体制							
・安定した管理を行うための財政的基盤							
・危機管理・安全管理体制							
・個人情報取扱方針及び具体的手法							
⑤市の施策への貢献度 <table border="1" data-bbox="277 1290 1219 1370"> <tr> <td data-bbox="277 1290 1219 1330">・市の施策に配慮した事業活動の提案及び実績</td> <td data-bbox="1219 1232 1337 1370" rowspan="2">1 0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1330 1219 1370">・地域団体や近隣他施設等との連携</td> </tr> </table>	・市の施策に配慮した事業活動の提案及び実績	1 0	・地域団体や近隣他施設等との連携				
・市の施策に配慮した事業活動の提案及び実績	1 0						
・地域団体や近隣他施設等との連携							
合 計	1 0 0						